

提案名	北方型住宅E C O プラス	分野	維持管理・流通の分野に係る提案
提案者	北方型住宅E C O 推進協議会	種別	システム提案
構造	木造住宅（在来軸組・枠組壁工法・プレハブ・その他） 鉄骨造（プレハブ・その他）RC造（プレハブ・その他） 上記以外の構造	建て方	一戸建ての住宅

■提案の基本的考え方

北海道では、昭和63年度から産学官が一体となって、積雪寒冷地に適した豊かな住まいの実現を目指し、北方型住宅の開発・普及を進めてきた。平成17年度から北方型住宅の新展開を図り、少子高齢社会や地球環境問題など社会を取り巻く環境の変化に対応するため、北海道の住宅の目標像である北方型住宅の再構築を行った。同時に、住宅等の温熱環境に関して高度な専門知識を持ち、適正な設計や精度の高い施工を行える技術者の認定制度や、インターネット上のWebサイトを活用した住宅履歴情報の登録保管システム（北方型住宅サポートシステム）を整備し、誰でもが利用できる汎用性の高い住宅履歴情報システムとして提供している。

過去2カ年で、国内最高水準の断熱・気密性能を有する長期優良住宅（北方型住宅E C O）が北海道全域で合計333戸建設され、こうした取り組みが北海道内の戸建住宅市場に波及し、付加断熱工法やトリプルガラスが急速に普及した。北海道（庁）は、従来の北方型住宅に比べ、更に省エネ性能を高めたトップアップの「北方型住宅E C O 基準」を創設し、平成22年6月から登録・保管を開始している。

平成22年度第1回募集への提案は、こうしたこれまでの北海道での取り組みを踏まえ長期間の使用に耐える住宅に必要な「北方型住宅E C O」の基本性能を、北海道内の戸建住宅市場に更に浸透・定着させていくため、北海道（庁）が平成22年6月から開始している「北方型住宅E C O」の登録・保管を義務付けるほか、協議会独自に設計段階における基準適合のチェック（設計審査）を行い、高い性能基準の更なる浸透・定着を図る。

また、長期間の住宅使用に必要な部資材の供給体制を構築するため、新たに北海道内の木材・製材事業者と協働して地域材の使用に関して一定の基準を設けて取り組む。本協議会の提案は、北海道全域を対象エリアに、特定の工法に拠らないこととしていることから、地域材の利用条件が異なる木造軸組工法及び2×4工法を採用している参加事業者のいずれもが、建築コストや部材調達などの制約のなかで、現実的に取り組める地域材活用の方法を採用する。

これらの取り組みが少しでも地域の木造住宅市場に波及するため、北海道内の木材・製材事業者及び団体とともに、外部連携機関の「地域材活用推進会議」を設置し、補助対象住宅における地域材活用の実態の把握を基に、長期間の住宅使用に必要な部資材の安定供給に係る具体的な課題を継続的に検討していく。



■提案内容

1. 北方型住宅E C O プラス+1 ~高い性能基準の標準化に向けて
 - 長期間使用される住宅に必要な基本性能の確保【強化】
 - 「北方型住宅E C O」の登録・保管の義務付け【強化】
 - 協議会独自に設計段階の基準適合チェックを実施【新規】
2. 北方型住宅E C O プラス+2 ~将来的な維持管理の安心に向けて
 - 将来的な維持管理を容易にする設計上の配慮マニュアルの作成【新規】
 - 地域の住宅供給事業者が利用可能な定期的な維持管理のマニュアルづくりの検討【新規】
3. 北方型住宅E C O プラス+3 ~自立的な環境負荷の低減に向けて
 - 地域材の使用に関する一定の基準を義務付け【新規】
 - 産地証明等の提出を義務付け【新規】
 - 将来にわたる安定的な供給体制整備を検討【新規】

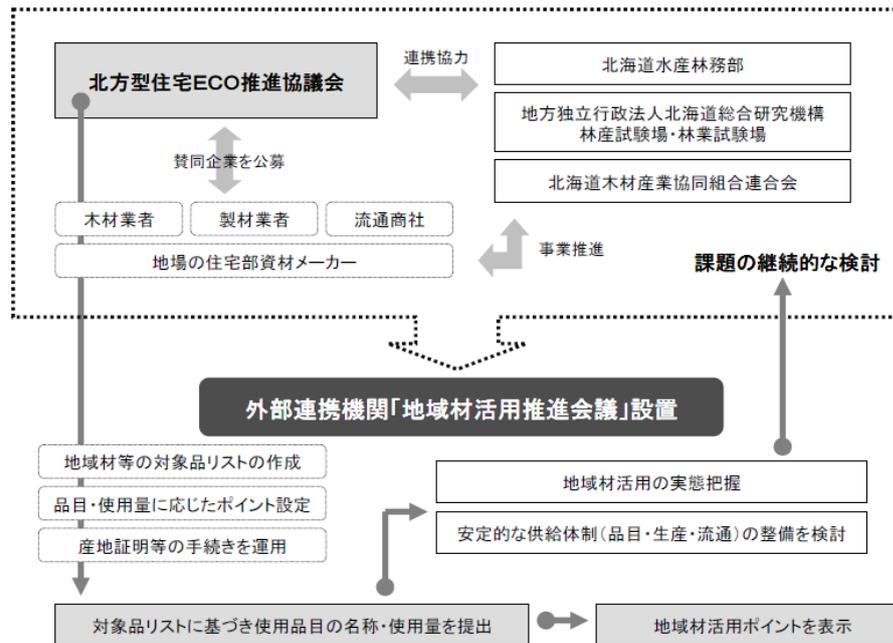
4. 北方型住宅ECOプラス4 ～住生活産業の担い手育成に向けて

- 「北方型住宅ECO」技術研修会を実施【強化】
- 高専・工業高校生に対する木造住宅の教育プログラムを实践【新規】

5. 北方型住宅ECOプラス5 ～協議会機能を活かした市場波及に向けて

- 「北方型住宅ECO」のブランド化【強化】
- 主要圏域ごとに「長期優良住宅サミット」を開催【継続】
- 本州での住宅技術フェアへの参加【継続】
- 主要圏域ごとに「植林活動」を実施【新規】

木材住宅産業の推進母体づくり ～長期使用に耐える住宅部資材の安定供給へ



■提案者からのコメント

長期使用に耐える性能基準とセーフティネットの浸透・定着にむけて

本協議会は、民間事業者を主体とする北海道全域のネットワーク体制に移行して2年目を迎える。長期優良住宅の普及促進及び先導事業を通じて、北海道内の戸建住宅市場に表れ始めた波及効果の芽を、自立的に成長させる段階に差し掛かりつつある。北海道（庁）が推進する北方型住宅をベースに、長期使用に耐える高い性能基準（北方型住宅ECO基準）の浸透・定着、北海道独自の住宅履歴情報システム（北方型住宅サポートシステム）を活用した維持管理のセーフティネット機能の構築などに取り組む基盤が徐々に整いつつある。

本協議会の参加事業者に対して、適正な請負契約や維持管理等の実施、技術力の向上に関する責務を課すとともに、地域の一般ユーザーに対する信用力の向上に努めることによって、「北方型住宅ECO」のブランド化を図る。それとともに、本協議会（北海道全域のネットワーク体制）が将来的に次代の住まいづくり（地域に根ざした住生活産業）を志向・実践していくための基盤づくりを推進していきたい。

「木材住宅産業」の推進母体の構築に向けて

環境負荷の低減や木造住宅の振興に向けた地域材の活用はこれまでも重要な課題であったが、北海道全域のネットワーク体制が整うことで、地域の木材・製材事業者及び団体と連携した「木材住宅産業」の推進母体の構築が可能になり、特定の地域や工法に拠らない地域材活用の枠組みづくりに着手できる状況となってきた。建築コストや部材調達などの制約のなかで、どの事業者でもが取り組めるとともに、市場への波及効果が高い地域材活用の方策を実施していきたい。

木材・製材事業者及び団体と構成する外部連携機関「地域材活用推進会議」は、将来的に「木材住宅産業」の推進母体へと発展させ、長期間にわたる住宅の使用を住宅部資材の供給面から支える地域の仕組みを構築していきたい。